会 議 録

会議の名称	令和4年度第2回日向市地域公共交通会議
開催日時	令和4年8月25日(木) 10時30分から11時15分まで
開催場所	日向市役所 健康管理センター旧館2階 会議室
出 席 者	別紙一覧
議題	・令和4年度補正予算(案)について ・地域公共交通計画作成業務について
	【資料1】令和4年度補正予算(案)について
会議資料の名称	【資料2】日向市地域公共交通計画作成業務委託業務計画書
及び内容	【資料3】業務工程計画
記錄方法	□全文記録 □発言者の発言内容ごとの要点記録 ■会議内容の要点記録
会議内容	

1 開会

2 会長あいさつ

前回の会議でご了承いただいた日向市公共交通計画策定について、プロポーザル審査の結果、 受託業者が決定した。本計画の進め方や内容説明等を行い、皆様よりご質問・ご意見をいただ きたい。

また一部の委員がプロポーザル審査に当たってくださったことに感謝を申し上げる。

3 協議事項

■令和4年度補正予算 予算案について 事務局から、配布資料に沿って説明。 〈委員からの質問〉

○委員

国から補助金があった分を市に返還するということか。

○委員長

地域公共交通計画を作成事業においては国の補助金交付要綱により、この会議が補助金の受入れ元となる。ただし元来の財源は市が負担をして払うことになっているため、会議がいったん補助金を受入れ、補助金相当分を市の財源の一部として戻す形となる。

→その後、原案のとおり承認

4 報告事項

- ■日向市地域公共交通計画作成業務 委託事業者プロポーザル審査の開催と結果について 事務局から資料に沿って説明、受託事業者紹介。
- ■日向市地域公共交通計画業務概要、及び作成スケジュールについて 事務局から、資料に沿って説明。

〈委員からの質問、意見〉

○委員

計画の中で日豊線のことも挙げられているが、委員に JR 九州が入っていない。どのように JR と計画を進めて行くつもりか。

また前回会議で、国道事務所を入れるべきではないかという質問があったが、進捗はどうか。 計画の中に利便増進に係る内容も盛り込んだいただく必要がある。実態調査等も含めて検討 を進めていくことになると思うが、今後の検討の中で認識をしていただけるとよいかと思う。

○事務局

JR 九州宮崎支社運輸企画課長に参加の打診をしており、資料等を共有した。次回以降の会議には参加をしてもらいたいと思っている。

国道事務所は、国道10号に係る部分となると認識しているが、門川町の状況等も見ながら、 参加打診の検討をしていきたいと考えている。

利便増進計画については、公共交通計画を作成する中で課題や修正点の方向性を見極め、具体的に改善し、計画中に(事務的に)どのように織り込んで行くのか、指導を仰ぎながら進めて行くつもりである。

○委員

バリアフリー等について記載があるが、市民調査アンケートの対象として障がい者は含まれていないのか。関連事業者アンケート調査の対象に「社会福祉会議」とあるが、どのような会議なのか。

○事務局

バリアフリー等について、ノンステップバス等の導入にはなる。障害者さんについてはアンケート等にはしっかり盛り込んでいきたいと考えている。

社会福祉会議については、社会福祉協議会の誤りであるので訂正する。

○委員

公共交通は交通弱者をカバーするものだと思うので、その視点を重視してほしい。社会福祉 協議会だけへのアンケートで十分とせず、末端の意見をきちんと吸い上げられるようにしてほ しい。

○事務局

いただいた意見を参考にさせていただく。

担当部署からは、障がい者・高齢者向けに介護用送迎サービスの在り方等を見直したいという相談を受けている。各担当には交通計画の策定を伝えたり、介護送迎サービスを行う事業者の話を聞くなどして、情報共有を図っている。

○委員

市民アンケートについて、公共交通の取り組み状況についてもアピールする機会にもなるため、区長にも協力して投げかけていただくなども方法をとして考えられるため提案させていただく。

○事務局

今回は郵便で送付を予定していること、各地区の人口バランスを踏まえた抽出等を行いながら地域全体の意見を把握できる方法を考えていきたい。市民へのアピール方法についても検討していきたい。

○委員

今後の進め方のイメージを概略で補足説明をいただきたい。

○事務局

次回は課題までを出した骨子をご提示したい。年内には基本理念や事業案をご提示し、1月には素案を作成していきたいと考えている。3月中旬には原案をとりまとめる段取りで進めていきたい。

○委員

業務の進め方については以上で問題ないか。

≪異議なし≫

5 その他

- ■市民ぷらっとバスの利用状況ついて
- ○事務局

南部・東郷地区は増加、中心市街地等は減少傾向がみられる状況である。

○委員

コロナで全国的にバスの利用は減少している。その関係で路線バス事業者さんの状況が厳しいものと認識している。その中で公共交通として路線をできる限り維持していただきたいと考えているところである。本省の有識者会議の中で中間とりまとめが今後公表されることになっており、夏の期間には公表されると聞いているため、公表されたタイミングで共有させていただく。

○委員

地域公共交通計画は、県でも今年度から検討着手する予定である。改正法ですべての自治体で 策定することを努力義務化されており、県も同様である。法廷協議会の設置を県で準備(9/ 2に総会が開催される予定)しているところである。県での検討資料も可能な範囲で共有させ ていただく。地域分科会も設置する予定であり、日向市もその対象になっているため、ご協力 をお願いしたい。

8 閉会